

(電子メール施行)
事 務 連 絡
平成 2 1 年 1 月 2 1 日

各市町介護保険担当部（課）長 様

兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策等の一層の徹底について

みだしのことについて、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援
護局福祉基盤課、同局障害保健福祉部企画課、老健局計画課より別添のとおり
通知がありましたのでお知らせします。

貴市町内の介護保険事業所（通所系サービス事業所及び地域密着型サービス
事業所）へは、貴市町から周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、単独短期入所生活介護事業所へは当課から、介護保険施設については
県福祉法人課から周知しておりますこと申し添えます。

また、近日中に、同様の通知を兵庫県庁のホームページ「介護保険居宅サー
ビス事業者へのお知らせ」の「兵庫県からのお知らせ」に掲載します。

【HPアドレス：http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw18/hw18_00000050.html】

問い合わせ先 兵庫県健康福祉部社会福祉局高齢社会課 介護事業者係 〒650-8567（※住所記載不要） 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL：078-341-7711（内線 3107,2944,2945） FAX：078-362-9470
--